

第 87 回岩手県総合計画審議会 議事録

(開催日時) 平成 31 年 1 月 18 日 (金) 15 : 45 ~ 17 : 15

(開催場所) 岩手県産業会館 7 階大ホール

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 次期総合計画第 1 期アクションプラン (案) について
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

岩渕明会長、浅沼道成委員、五十嵐のぶ代委員、神谷未生委員、佐藤富美子委員、
下向理奈委員、高橋勝委員、田中辰也委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、
恒川かおり委員、森奥信孝委員、八幡博文委員、吉野英岐委員

欠席委員

鎌田英樹副会長、五日市知香委員、伊藤昌子委員、上田東一委員、黒沢惟人委員、
酒井明夫委員

部会委員

磯田朋子委員、内田尚宏委員、早野みさき委員

1 開 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 ただいまから第 87 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策地域部の小野でございます。暫時進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、委員 20 名のうち 14 名の御出席をいただいております、半数を超えております。岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、千田委員でございますけれども、少々遅れて御到着とのことでお知らせいただいているところでございます。

また、岩手県総合計画審議会条例第 5 条の規定によりまして、審議会は必要に応じ学識経験のある方の出席を求め、その意見を聞くことができるとされております。これに基づきまして、本日審議会の部会から 3 名の外部委員の皆様にご出席をいただいております。磯田委員、内田委員、そして早野委員でございます。よろしくお願ひいたします。

なお、本日は知事が欠席でございます、千葉副知事、保副知事の両副知事が出席しております。よろしくお願ひいたします。

2 あいさつ

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、早速ではございますが、開会に当たりまして千葉副知事から御挨拶申し上げます。

○**千葉副知事** 副知事の千葉でございます。本日、急遽知事が欠席することとなりましたので、本日は私と保副知事の2人で対応をさせていただくこととしております。

私から、第87回岩手県総合計画審議会の開催に当たりまして御挨拶を申し上げたいと思います。

まずもって、審議会委員並びに部会委員の皆様方におかれましては、新年早々の御多用のところ、本審議会に御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、岩手県次期総合計画の策定に向けましては、昨年11月の諮問以降、熱心な御審議を賜り、前回11月の審議会では次期総合計画の基本的方向に関する答申を頂戴いたしましたして、深く感謝を申し上げます。

次期総合計画につきましては、前回頂戴いたしました答申を尊重させていただき、さらには県議会の意見等も踏まえながら、最終案の取りまとめを進めているところでございます。

また、前回の審議会では、第1期アクションプランの中間案につきましても御審議いただいたところでございます。県では、その後、中間案に係るパブリックコメントをはじめ、各種審議会や団体等への出前説明会を実施し、県民の皆様、企業、NPO、市町村等から多くの御意見を頂戴したところでございます。

本日の審議会におきましては、これまでの御審議の内容やパブリックコメントなどの御意見を反映した第1期アクションプランの案を中心に事務局から御報告させていただき、皆様からさらに御意見を賜りたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、議事に入ります前に、本日の審議の概要など、会議の進め方につきまして事務局から御説明申し上げます。

○**岩渕政策地域部政策推進室政策監** 政策推進室の岩渕でございます。私から、あらかじめ本日の会議の進行について御説明いたします。

資料1の第87回岩手県総合計画審議会の審議等の概要についての資料を御覧いただきたいと思います。本日は、議事(1)として記載しておりますとおり、次期総合計画の第1期アクションプラン、具体的には政策推進プランを中心に皆様から御意見をいただきたいと考えており、前回お示した内容から現時点における変更の方向性などについて事務局から説明した後、皆様から意見をいただきたいと思いますと考えています。

一方で、長期ビジョンにつきましては、去る11月に当審議会からいただきました答申を踏まえた計画案を県議会にお示しし、12月県議会定例会における特別委員会等におきまして御議論いただき、その意見を踏まえた見直し作業を現在進めております。その見直しの方向性につきましても本日御説明したいと考えておりますので、これを含めまして広く御

意見をいただきたいと考えております。

その後、議事（２）のその他として、皆様から詳細な発言等があれば伺いたいと考えております。

下段の囲みでございます。本日の配付資料でございますが、長期ビジョン及び政策推進プランに関連する資料を中心に、資料１から資料６―３までについて委員の皆様事前に送付させていただいております。

なお、政策推進プラン以外のアクションプランにつきましては、主な変更内容をまとめた資料６―２、６―３を事前に送付させていただきまして、資料８の地域振興プラン及び資料９の行政経営プランの２つのアクションプランの本体につきましては、本日資料配付させていただいております。

また、復興推進プランにつきましては、来週以降復興委員会等において御議論いただくこととしておりますことから、本日の配付資料には含まれておりませんので、あらかじめ御了承願いたいと存じます。

資料に目を通していただく時間も十分に確保できない中で恐縮ではございますが、復興に向けた取組に関すること、４広域振興局における取組、また行政経営などの部分に関しましても幅広く御意見をいただければと考えております。

本日の審議概要につきましては以上でございます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 本日の審議会の内容は以上でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

３ 議 事

（１）次期総合計画第１期アクションプラン（案）について

（２）その他

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 これ以後の進行につきましては、岩渕会長にお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○岩渕明会長 委員の皆さん、本日もありがとうございます。お忙しい中お集まりいただきまして、この委員会としてはそろそろ仕上げの時期かなと思っております。今日もそういう視点で御意見を賜ればと思っております。

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。１番目が次期総合計画第１期アクションプラン（案）についてということで、まずは事務局より資料２から９についての説明をお願いしたいと思います。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 それでは、議事（１）につきまして、私から説明させていただきます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

はじめに、資料２を御覧いただきたいと思います。資料２でございます。４つのアクションプラン、具体的には政策推進プランのほか、復興推進プラン、地域振興プラン、行政経営プラン、この４つのプランにつきまして、資料２の１に記載のとおり、１１月２０日から１２月２１日にかけてパブリックコメント、また県の各部局が所管する審議会等にお

ける説明を実施したところでございます。

これらを通じまして、中段の2に記載のとおり、県民や市町村の方々から81件、また県の各部局の所管する審議会等におきまして226件、合計で307件の御意見を頂戴しております。

2ページになります。政策プランに対しましていただきました73件の意見に係る計画への反映状況を詳細にまとめております。

それから、下段になりますが、政策推進プラン以外の3プランについていただいた234件の意見の計画への反映状況をまとめております。

3ページ目に、いただきました意見の代表的なものをまとめておりますが、詳細な説明は、恐縮ですが、省略させていただきます。

次に、資料3でございます。A4判横のものでございます。前回、86回の審議会におきまして、委員の皆様からいただきました主な御意見の反映状況をまとめておりますけれども、内容につきましては、この後、変更点等について説明する中で併せて説明したいと思っておりますので、詳細な説明はここでは省略いたします。

資料4を御覧いただきたいと思っております。資料4でございます。長期ビジョン、案から最終案の主な変更内容というものでございます。長期ビジョンにつきましては、11月にいただいた答申を得た計画案を12月県議会定例会にお示しし、御議論をいただいたところでございます。そうした意見を踏まえて見直しを行いまして、2月定例会に最終案を提出する方向として現在作業を進めておりまして、その見直しの方向性についてまとめた資料となります。

はじめに、上段でございます。計画の名称でございますが、現在のいわて県民計画に引き続きまして、県民みんなで10年後に向けて取り組んでいくといった位置付けの計画となることなどを踏まえまして、いわて県民計画（2019～2028）とし、アクションプランについては、それぞれ中段に記載のとおり名称とすることとしております。

同じ1ページの下段になりますが、幸福度に着目した研究の状況に関する記述をより具体的にしております。

2ページでございます。2ページから5ページまでが第2章の「岩手は今」に関する部分の見直しとなります。

まず、2ページでございますけれども、県議会におきまして、グローバル化の進展に伴う格差の拡大に関する記述を盛り込むべきといった意見を踏まえた記述の追加を行うこととしております。

3ページでございます。同じく県議会におきまして、産業政策全般の方向性を明らかにする部分に関する意見をいただいたところでございます。岩手の変化と展望の中で産業全体の底上げを図る総合的な産業政策の重要性、また需要の高い製品を県内で生産して、雇用に結びつけ、その所得を県内で循環させていく、いわゆる地域内経済循環の必要性、この地域内経済循環の考え方の具体化を含めて、記述を追加しているところでございます。

4ページでございます。中段でございますが、本県の弱み・リスクとして、核家族化や産科医、小児科医の不足による出産や子育てに不安を抱く懸念、5ページに移りまして、吉浜スネカがユネスコの無形文化遺産に登録されたことの強み・チャンスへの追加等を行うこととしております。

6 ページでございます。第 5 章の政策推進の基本方向に関する部分でございますが、最初の説明と同様、産業政策に関する内容を具体的に書き込む方向で見直しをしております。

それから、7 ページを御覧いただきたいと思っております。7 ページの上から 2 つ目の囲み、教育の部分でございますが、前回の審議会におきまして、長期ビジョンに主要な指標を掲げることといたしまして、教育の分野における主要な指標の一つとして、表の左側になりますが、学力が全国平均以上の児童生徒の割合といたしまして、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指標を設定しております。この部分に関しまして、この全国学力・学習状況調査の結果を指標とすることについて慎重意見等がございましたことから、こうした意見を踏まえまして、新たにいわゆる意識調査の結果となる「意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合」を主要な指標にするとともに、次の欄でございますが、仕事・収入の分野に、これは教育の分野に当初置いておりましたが、高卒者の県内就職率、この指標を再掲することとしております。

同じ 7 ページの下段につきましては、仕事・収入の分野の方向性の部分、リード文においても産業政策に関する内容の具体的な記述を追加しております。

8 ページを御覧いただきたいと思っております。上段につきましては、ただいま説明した主要な指標の入れ替え等に伴って、主要な指標の一覧表を修正しようとするものでございまして、中段と下段につきましては第 8 章の行政経営の基本姿勢について、県政情報の理解促進に関する記述の追加を行おうとするものでございます。

長期ビジョンの主な現時点での見直しの方向は以上のとおりでございます。

次に、資料 5 の長期ビジョンの現段階での冊子をお配りしております。これを御覧いただきたいと思っております。ただいま御説明したことを含めまして、11 月にお示しした内容からの変更箇所アンダーラインを付したものとなっております。まず、表紙でございます。御説明いたしましたとおり、計画の名称をいわて県民計画（2019～2028）としております。

恐縮でございます。10 ページをお開きいただきたいと思っております。第 2 章の岩手の変化と展望に関しまして、先ほど御説明いたしました、産業政策に関する記述を追加した部分にアンダーラインが付されております。

続きまして、35 ページでございます。35 ページ、第 5 章の政策推進の基本方向の最初の政策推進の基本的な考え方、この下段のアンダーラインのところ、ここも産業政策に関する記述を盛り込んでいる箇所となります。

それから、53 ページの仕事・収入の分野の記載になりますけれども、ここの本文の冒頭の文章についても産業政策に関する内容の記述を追加しているところでございます。

そして、71 ページでございます。主要な指標の一覧表を記載しておりますけれども、教育の分野の指標につきまして、(3) の①になります、「意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合」に入れ替えを行っております。

それから次に、資料 6-1 を御覧いただきたいと思っております。アクションプラン、政策推進プランの変更の内容を掲げたものでございます。6-1、A4 横のものでございます。1 ページ目でございますけれども、健康・余暇の分野につきまして、県議会における意見を踏まえまして、県が取り組む具体的な推進方策の内容につきまして、上段ではひきこもり、それから表の下段につきましては超人スポーツに関する記述、また、2 ページの下段

でございますが、学校の部活における体罰の根絶に関する記述等を明記しているところでございます。

それから、3ページでございます。居住環境・コミュニティの分野でございますが、パブリックコメントを踏まえた見直しを行いますとともに、下段でございますが、安全の分野につきまして、議会の意見を踏まえて更生保護、いわゆる再犯防止に関する記述を追加しております。

4ページでございます。4ページの中段でございます。前回の当審議会におきまして、仕事・収入の分野に関しまして、観光客を受け入れるに当たってのW i - F iをはじめとした環境整備に関する記述を具体化するべきという御意見をいただいたところございまして、これを踏まえましてキャッシュレス化を含めた具体的な内容を追加するとともに、この35のところ観光振興に関する内容を具体的に盛り込んでいるところでございます。

それから、4ページ下段から5ページ中段につきましては、農林水産業に関しまして、農林水産部が所管する審議会の意見を踏まえまして、米の高値取引や農林水産物の販路拡大の手段などについて、より具体的な記述としたものでございます。

それから、5ページの下段から6ページにかけてでございます。ここにつきましては今後県におきまして海岸漂着物対策につきまして、またこのアクションプランにさらに詳しい個別の計画を策定して対応していくことにしたことに伴いまして、その方向性等について関連する分野の取組に新たに盛り込むこととしたところでございます。5ページ下段から6ページでございます。

次に、7ページでございますが、7ページの下段を御覧いただきたいと思います。前回の当審議会におきまして、L G B Tやひとり親家庭に関する取組を工程表に具体的に記載すべきとの御意見をいただいたところございまして、これに関する取組を工程表に盛り込むこととしたところでございます。

8ページ以降にいわて幸福関連指標に関する見直しについてまとめて記載しておりますが、この内容について、資料7の政策推進プランの本体により説明させていただきたいと思っております。

資料7の35ページをお開きいただきたいと思います。家族・子育ての分野でございます。指標の表の下欄の囲みの参考指標の部分でございますが、県議会における意見を踏まえまして、待機児童が増える10月1日時点の待機児童数、それから生涯未婚率につきまして参考指標として追加をしております。

飛んで57ページでございます。先ほど御説明いたしました教育に関する指標でございますが、前回、主要な指標としていた学力が全国水準未滿の児童生徒の割合につきましては、参考指標として引き続きこれを高めていく取組を展開しつつ、より県民の皆さんの視点から幸福に関連性が高いという観点から、意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合について、表の上段に記載のとおり目標値を設定していくこととしたいと考えております。

また、参考資料に戻りますが、不登校児童生徒数につきましても、前回は目標値を設定してお示ししておりましたが、これについても参考指標として管理していくのが適当との考え方のもと、参考指標に移しております。

飛んで172ページでございます。仕事・収入の観光の分野でございますけれども、そこ

に御説明いたしました当審議会の意見も踏まえまして、上段のポツの4つ目のあたりからの記載でございますけれども、観光の受け入れ環境の整備に関する記述を具体化した部分となります。

さらに、260 ページでございます。最後の部分でございます。参画の分野の工程表でございます。当審議会の意見を踏まえましてLGBTやひとり親家庭に関する取組、これについて、表の下段になりますけれども、LGBTの相談や出前講座の実施、ひとり親世帯等の実態調査から4年間の取組を具体的に盛り込ませていただいたところでございます。

なお、この政策推進プランの工程表、この参画の分野も含めまして全てでございますが、それから左側に具体的な指標を掲げております。これらにつきましては、来年度予算編成作業とも連動しながら、今さらに精査を進めている段階でございます。したがって、工程表の内容の具体化や指標の追加、入れ替えなどについて行っていくこととしておりますので、本日皆様方にも多くの意見をいただきながら、それを反映しながら見直しを行っていきたくて考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料6-2が4圏域毎の地域振興プランの見直しになりますが、こちらにつきましては4広域振興局毎に各圏域の懇談会等における意見、またパブコメの意見を踏まえた見直しを行っております。広域圏毎の取組の内容の具体化等を行っておりますが、詳細についての説明は省略させていただきますが、こちらの地域振興プランの指標等につきましても政策推進プランとの関係を踏まえながら、あわせて今後精査を進めていくということとしております。

最後、資料6-3が行政経営プランの見直しの方向性でございます。市町村への権限移譲に関する記述や中期財政見通しを踏まえた見直しなどを行っております。

全体についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岩淵明会長 ただいま事務局から膨大な資料の説明がありましたけれども、今日のポイントはアクションプランについて集中的に御意見を伺いたいと思います。

それでは、御意見等がある方につきましては、挙手をお願いしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

○五十嵐のぶ代委員 県P連の五十嵐です。今年もよろしくお願いいたします。私から、資料7について少し発言させていただきます。

57 ページ、不登校児童の生徒数を参考資料に替えたというに関連してですが、次の58 ページ、政策項目の15番、いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくり出す項目の中で、①いじめ防止対策、②不登校について書かれています。このいじめと不登校という文言が様々な資料の中で同じエリアに書かれているので、施策に移る段階で、私たちが注意していかなければいけないと感じるのが、いじめと不登校は全く別物だということです。例えば自分の子供がいじめられて身の危険を感じた場合、学校に行かないという選択肢も身を守るためにあるということをおわかっていただきたいなと思っています。

このいじめ問題に対しまして、子供たちの大きないじめ、小さいいじめがたくさんあり

ますが、その中で人間として成長していく学びの場でもある貴重な経験でもあります。いじめというのは本当に悪いことではありますが、その中で成長していく児童生徒もいるのだということを認識してやっていかなければならないなと思います。

この不登校の原因が多岐にわたっていて、例えば、家の中でずっとゲームをしている、あるいは夜中までインターネットやアニメを見たりということもあるかと思います。実は私もこの正月に2時、3時まで起きていたことがあって、テレビをつけていました。非常に魅力的な、面白そうなアニメーションが夜中、深夜にやっているのです。夜眠れないでいる子供たちが家にいて、夢中になってこういった番組を見ていれば、次の日起きられないのは当然だなと感じました。

不登校というのは、大人になればひきこもり、社会現象の一つで、どんどん、どんどん増えている状況になっていると思います。そんな中で、児童生徒、やはり不登校に関しては、家庭教育に起因しているところが大きいのかなと感じております。ですので、この資料全体を通して、このいじめと不登校をぜひ分けて考える、対応していくということを県でも発信していただければと感じております。

まず、いじめは悪いことではありますが、子供たちの成長にもなっていて、そして命を、身を守るために学校に行かないという選択肢もあるのだということを念頭に置いていただきたいと思います。

以上です。

○岩井教育次長 教育委員会でございます。御意見ありがとうございます。委員御指摘のとおり、いじめにつきましても不登校につきましても非常に大事な問題、課題と捉えております。

御指摘のとおり全く別物ではございますが、ただ全く関連がないわけでもなく、いじめが不登校につながりかねないこともあります。解決しなければならない課題ということで、このように見た目は同様になっておりますが、その原因は様々あるということはそのとおりですし、教育委員会としても守るべきはまず生徒の命、子供の命ということを最優先に考えて取り組んでまいります。

参考指標に移したのも、不登校に陥った生徒を学校に強制的に出すことが必ずしもいいことではないと。時間をかけて解決すべき課題もありますし、子供の成長を見守りながら取り組む必要がありますので、指標に上げることによって登校圧力につながることをないようにということで、参考指標としております。

委員の御意見につきましては、どのように表現するのが適切か、今後検討してまいりたいと考えます。よろしく願いいたします。

○五十嵐のぶ代委員 ありがとうございます。まさにこの場をお借りしてちょっと話したいのは、不登校のカウント、発現率が、年々多くなってきているのですが、全国の中では岩手はワーストではないのです。不登校の発現率は、全国の中では非常に低い方に位置しているので、教育委員会の方々、学校の先生、頑張っていらっしゃるということをおわかっていただければなと思います。ありがとうございます。

○岩淵明会長 それでは次、どなたか。

はい、どうぞ。

○八幡博文委員 連合岩手の八幡でございます。私からは、資料3の1の一番最初の仕事・収入の部分で、私が質問した意見だと思ひまして、その中にはいろいろと選定をしていただいたという部分もありますし、それについては感謝申し上げたいと思ひます。改めて見て思ったのが、資料7のアクションプランの145ページ、仕事・収入のところの1人当たり県民所得の水準というのが一番上の項目でございます。そこで、現状値が全国を100とした場合に今88.7ということで、それを90の目標に上げていきたいというような指標が示されておりますが、例えば最低賃金をちょっと比較してみると、全国の平均の最低賃金が現在874円なのです。岩手が762円ということで、これで比較すると大体13%ぐらいで大体似たような数字になっています。ところが、東京の最低賃金というのは985円、岩手が762円なので、その差からいったときには23%ぐらいに差があるわけです。ですので、東京と比較すればもっともこの差が多分あるのだらうなという思ひなので、とりあえずは高等学校の県内就職率とか、いろいろ絡んでくるのだと思ひますけれども、賃金の差額というのは2割以上あるということが、やっぱり労働力が県外に行く、特に岩手の場合は首都圏に流出している要因にもなっていると思ひます。そうしたときに、この計画目標値が全国の平均と比べて90という水準でいいのかどうかというのは、私は少しくエスチョンだったものですから、もう少し精査する必要があるのではないかなというのがまず1つです。

もう一つは、県内就職率、いろいろありますから、議会での意見もあってこのような指標が出てきたと思ひますが、私がもう一つ注目したいのは離職率なのです。労働局が統計とっている大卒の3年以内の離職率とか、あとは高卒の3年以内の離職率は、岩手が全国に比べると大卒が特に高いのです、離職率が。したがって、離職率というのを一つの指標にする必要があるのではないかなという思ひがありまして、なぜかという、せつかく採用して長く働いてもらいたいのですが、それが結局辞めていく。スキルをせつかく付与したのにいなくなってしまうということからすれば、企業、会社にとっては非常に損失なわけです。そうすると、やっぱり離職させないような仕組みをつくっていくことが私は非常に大事だなと思ひています。働き方改革の推進ということで、県も様々な取組をなさっていますけれども、離職率というのを一つの指標に入れるべきではないのかなというのが私の2つ目の意見です。

強いて言えば、私は労働組合の立場ですから、現状の岩手の労働組合の組織率というのは、年々0.1%ずつ下がって行って、今17.1%なのです。多分平成30年の統計が出れば、17%ぐらいになるのかなと推計しているのですけれども、その辺からいくと、特に労働組合があることによって、むしろ従業員と会社がきちんと意思疎通ができると。今まではきちっとそれを吸い上げて、会社と交渉するなり、いろいろ話し合いができるということがあり、実際、労働組合があるところの方が離職率は低いのです。実態的にそのような統計が出ていますので、できるのであれば、かつて県も各地域に行政事務所をつくって、集団的な労使関係というものを構築していくようなことに力を入れていた部分もありましたから、そういった労働組合の組織率を上げるような仕組みが県としても県民計画、政策とも

にどこかへ反映できるものはないのかなど。以上3つの御意見を述べさせていただきます。
以上です。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 私から、1点目の1人当たりの県民所得水準の考え方等について御説明したいと思います。

1人当たり県民所得の水準を全国水準と比較したときに、資料に記載のとおり2017年で88.7となっておりますけれども、実は復興需要が非常に多かった中で、震災前等と比べて非常に高い数値となっております。今後、復興需要が減っていく中で、これを維持するのはかなり難しいかなという背景もあるのですが、今の水準を維持していきたいということで、90という数字を掲げているのが1点であります。

それから、最低賃金のお話がありましたけれども、やはり我々といたしましても仕事・収入という政策体系としたことに伴いまして、1人当たりの雇用者報酬とか現金給与をやっぱり高めていきたいということで、指標をかなり研究させていただき、参考指標の中に雇用者1人当たりの雇用者報酬や現金給与総額など入れさせていただいたのですが、母数といいますか、調査の数が少ない中での数字なので、毎年やれないとか、年度毎に数値がかなり上下に動く指標になっているような課題がございます、これらについては参考指標にした上で、1人当たり県民所得水準を幸福関連指標とさせていただいたところです。

それから、離職率の話でございますが、資料の150ページでございます。幸福指標につきましては、正社員とか安定した雇用を獲得していくとか、収入を高めていくというのをトップ指標とした上で、具体的推進方策の中で150ページの右側の上から3つ目でございますが、高卒者3年以内の離職率等を具体的推進方策指標に掲げて、離職率を抑えていく取組を進めていきたいと考えておりますが、詳細については商工労働観光部から。

○佐藤商工労働観光副部長兼商工企画室長 商工労働観光部の佐藤でございます。御意見頂戴しました。ありがとうございます。今150ページの御紹介がありました高卒者3年以内の離職率でございますが、現状値38.8%と申しますのは、過去10年間で最も低い、全国平均を下回っている数値であります。全国平均の過去10年間の最低値というのは35.7%ということでございますので、現状で38%を維持するというところでございますが、これをさらに下げられないかということで、今まさに県内部で検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 それから、3点目の御指摘でございますけれども、御指摘のようにかつて県に行政事務所が各振興局毎に設置された経緯で申しますと、振興局ができる前に行政事務所がありました、その後の振興局の設置に伴いまして行政事務所がなくなって、振興局の中に商工労政主査という職を置いて対応してきたという経緯がございます。

そうした中で、実は県で今年度から、広域振興局の体制におきましてもそういう雇用部門の対策を含めまして、産業振興室という単独の専担組織を設置いたしまして、産業振興あるいは雇用労働についても具体的に取り組んでいくという体制もつくっております。そ

の中でこちらの取組と連動しながら進めていければと考えております。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○谷藤邦基委員 今、八幡委員から、1人当たり県民所得のことについていろいろ御指摘があって、今日の事務局の説明にもあったとおり、復興需要による加算効果は間違いないということで、私は以前県内の経済をいろいろ分析する仕事をしていたときの経験で言うと、おそらく実力値的には全国を100とすると、本県の水準は80前後だと思うのです。ですから、90というのは非常に高い目標だろうと思います。ただ、今出ている数字だけを見ると、達成容易な数字に見えてしまうと。そういうこともあるので、いわゆる復興特需がどれぐらい寄与しているかということについて、正確に算定するのは難しいと思うのですが、試算したデータでもあるのであれば、あらかじめ参考データのような形で出しておかれた方がいいのではないかなと思います。そうでないと、せっかくつくった県民計画なりアクションプランの検証ができないと思うのです。ですから、可能であればということではありますが、御検討いただきたいと思います。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 我々でも、1人当たり県民所得の水準を出すときに、やはり御指摘のあった復興需要の影響がどの程度あるかというのを可能な範囲で試算し、この数値でいこうと決めておりますけれども、精度の問題等がありますので、お示しできるかどうかということにつきましては、検討しながら対応していきたいと思っています。

○谷藤邦基委員 よろしく御検討お願いしたいと思います。

それで、あともう一点、感想めいた話になって恐縮なのですが、長期ビジョンでいろいろ議会から御指摘いただいたところでは、総合的な産業政策という表現が都合3箇所程度あったかと思います。実際私も仕事部会を担当させていただきながら、自分なりに整理し切れていないところがあるのですけれども、要は幸福ということを軸にするような計画となっているので、従来のような組織とか社会から見たまとめ方ではなくて、個人に視点を置いた、個人が起点になった計画になっていると。結果として、産業政策というくくりはない計画になっているのです。だからといって、産業政策に関わるようなものはないのかというと、そんなことはなくて、主に仕事・収入の部分に入っているわけですが、それ以外の部分は、他の分野に分散して入っている形になっていると。結果として、では産業政策はあるの、ないのという疑問が出てしまうようになってしまっているのです。

部会審議では、私自身が個に力点を置いた、視点を置いた書き方にすべきではないかということを申し上げてきたので、若干矛盾があるかもしれないのですが、ただ実際読んでみたとき、産業に絡む分がちょっとインパクトが弱いかなと見えてしまっているのです。産業の分野は書かれていると思っているので、ただそのまとめ方として、そこが見えにくくなっていると。そこをどうにか、初めて読む方にもわかるような、何か補足資料のようなものはつくれないかなと思った次第です。

ですから、これは感想なので、回答を求めるものではないのですが、幸福を前提として個の視点で書かれている、あるいは議論された結果として今の形態ができている。結果と

して、産業という分野からみたときにどうなっているのだというのが見えにくくなっているのです。だから、何か横串通すような別な資料みたいなものをつけられないものなのかなと思った次第です。

これは感想なので、特に回答は求めませんけれども。

○岩淵明会長 別途概要みたいなのがあればいいのかなと思うのですが。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 ただいまの谷藤委員からのお話であります。様々御意見等を頂戴する中で、仕事・収入など一人一人に着目した体系となっております。それぞれの分野の結果を高めるためにはどうしていくのか、特に県全体で考えたときには、やはり産業面を強めていくといったことは間違いないと考えておりました。アクションプランを見ますと 145 ページ、146 ページなどに一覧がございますけれども、中小企業でありますとか、あるいは総合的な観光施策でございますとか、そういった産業政策を展開しているところでございます。その考え方、背景として何があるのかというと、全体として明示する必要があるといったことから、今回長期ビジョンの頭のところに、先ほど御説明したような形で、特に地域内循環、これをしっかりと進めていくことが重要であるということを書きまして、そのために何が必要かということで、水産業でありますとか、観光でありますとか、農林水産業もこの重要だと書かせていただいております。

一方で、その域内、そこをしっかりと回していくための中小企業でございますとか、様々な地域資源を生かした、あるいはサービス産業となると思います。そういうことは重要と考えて、そこをうまく御説明するといったことが重要と思っております。

例えばでございますけれども、20 年前につくりました岩手県総合計画も、かなり分野の立て方を工夫した計画になっていたということがございまして、そのために特に行政関係の方でありますとか関係団体の方々がどこにその施策が入っているのかわかりづらいといった御意見も、実は 20 年前の計画にもあったところでございます。そのために、逆引きと言いますか、ちょっと工夫した索引等を設けまして、こういった産業政策はどこに書いてあるというような、例えば産業面の人づくりでいいますと、今の計画は教育のところを書いてあるといったこともございますので、そういうそれぞれの分野の方々が見やすい計画になるように、例えば索引のつくり方など、あるいは普及版のつくり方なども含めて、検討を進めてまいりたいと考えております。

○谷藤邦基委員 その方向でお願いしたいと思います。

端的に言うと、今、小野さんからお話あったとおりで、例えば小売業をやっている人は自分に関わるが政策どこに書いてあるだろうと思ったときに、参照がないのです、今は。あるいは、情報通信産業に関わることはどこに書いてあるだろうと。実は、社会基盤のところを書いてあったりする部分もあるのです。だから、まさに今言われたような逆引きのものがあると非常にわかりやすくなるかなと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思えます。

○岩淵明会長 農林水産部とか商工労働部など各部局でアクションプランを立ててとな

りますよね。各部である程度まとめると、産業政策論は何章のどこに書いているというような冊子を後ろに付ければある程度読めると思うのですけれども。だから、このままでどうぞといっても、どこへ聞けばいいになってしまうので、その辺ちょっと工夫いただければと思います。

はい、どうぞ。

○恒川かおり委員 未来図書館の恒川でございます。私から、2つ御検討いただければと思っております、1つは資料7のアクションプランの目次のところなのですが、目次のIIの家族・子育て、7番、地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育てますという表現についてなのですが、県民計画も長期ビジョンのところでも、やっぱり本当に着目して、人生100年時代のいわて県民の豊かな暮らしをというようなこともありますし、Iの健康・余暇の5番のところにも生涯を通じて学び続けられる場をつくりますということも書いてあるので、可能でしたら学校とか住民が協働して、子供の育ちと学びを支えますといったように、子供からも教えられたり、子供からも支えられたり、また実際に調査を見ると、地域いろんなお祭りとか文化とかにも参加したいと考えている子供たちの割合も多いということでしたので、可能でしたら表現の検討をお願いしたいなと思います

それから、もう一つなのですが、同じく資料の7の93ページなのですが、90ページの③のキャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成のところ、ライフデザインに関する講座や社会人との交流会等に取り組みますという記載があって、すごくうれしく思いました。

その推進方策の指標、目標については、これから具体的にいろいろ検討されると思うのですが、将来、希望する職業というところでいいますと、従来職業のあり方や働き方というのがいろいろ自動化されるだろうということで、オックスフォード大学の研究の報告も、47%ぐらいが変わっていくだろうというようなことも言われていますので、職業だけではなく、生き方とか何を軸に生きていきたいのかといったようなライフデザインに関する施策も入れていただければうれしく思います。

以上です。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 2点の御意見でございました。最初の意見につきましては、アクションプランの中でお話がございまして、長期ビジョンにおきましても同じ項目を使っております、政策項目として柱立てを含めております。これまでも、昨年来の審議会におきまして、この政策の名称について様々御意見いただきながら固めてきたところでございます。御意見、取り込みながら検討を進めていきたいと思いますが、この長期ビジョンの政策項目等につきましては、2月県議会定例会に議案として提出する内容にもなって来ておりますので、その辺の動向、影響等を考えながら暫時検討していきたいと思っております。

それから、2点目のキャリア教育とライフデザインに対する指摘でございますけれども、私からお答えしますが、まさに現在この具体的推進方策指標、具体的な取組とここに掲げている指標がうまく連動しているかとか、あるいは県が実際に行う事業とどう結びつい

ていくのかとか、総力を挙げて精査を進めているところでございます、昨日も長時間やりとりしているところでございますけれども、そういう中で部局ときちっと検討していきたいと考えております。

○恒川かおり委員 ありがとうございます。

○岩淵明会長 教育委員会。

○岩井教育次長 教育委員会でございます。ありがとうございます。キャリア教育の部分につきましては、キャリア教育自体の目的の中にも、生徒が自ら、あり方、生き方を考えるという内容も含まれておりますので、キャリア教育全体の指導結果として、将来を見据えて自分の生き方を考えた結果として、職業をどのように考えるかということで目標値と設定しておりますが、ただいま委員御指摘の内容を踏まえて、今後検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○岩淵明会長 よろしいですか。

ちょっと関連してなのですが、93 ページの地域ものづくりネットワーク等と連携した工場見学への参加ということで、地域の工場を理解しているか、将来 100%というデータがどこかにあったと思うのですが、今大学という立場でいうと、進学校の高校生にどのように地域の情報を流すかということが、要は専門高校だとインターンシップでもう間近なのですが、進学校の高校生が東京へ出ていった場合に、どうやって地域の企業を知るかということを経験時代から刷り込みというか、そういう機会を与えるということはすごく重要だと思うのです。

いわて大交流会などをやるのですが、今年は多分北上の工業祭があると思うのです。そういうところに進学校の高校生を呼び込むというようなことを、県教委とそういうイベントをマッチングさせるようなことを年度当初からぜひ考えてほしいと。そうしないと、計画しても、実施するときは予定が入っているので、全然参加できませんとなるので、ぜひそういう対象を広げていくというか、Uターンの作戦の一つとしてぜひ考えておいていただければと思います。

どうぞ。

○高橋勝委員 高橋でございます。ちょっと話がずれていたら申しわけないのですが、先ほどの谷藤さんのお話のところとちょっと関連するかどうかなのですが、私も福祉領域のところを様々な方々と県民計画の案について議論させていただいているところでございます。

そうした中で、特に福祉領域につきましては、今県もそうですけれども、市町村毎に市町村の地域福祉計画の策定を上位計画として位置付けてつくっているところがございます、そのあたりとこの県民計画がどう連動しているのかというあたりも意識しながら、それぞれつくる側とすれば対応させていただいているところがございます。ただ、その関係性だとか、福祉のことだけではないので、各審議会でも検討されている計画

との整合性といったらいいか、そのつながり、連動性といったらいいか、そのあたりがイメージとすると捉え切れていなかったかなと、毎回のことなのですけれども、そういうことがございまして、単純に言うと、前々からお話ししているように、いつもこれをつくるときに構造化した形での関係性が見えるようなものがあってほしいなど。そうでない限り、何となくそれぞれの各計画がバラバラに存在していて、横断的に地域共生社会を目指すと言って、包括的なケアだと言っておきながら、つながらなくてどうにもならないというところもありますので、イメージ化できるようなものを構造的に示していただけるような形が必要かなと考えているのですけれども、いかがでしょうか。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 県の策定している計画につきましては、相当数の計画がございまして。そうした中で、基本的な考え方といたしましては、県の総合計画、基本計画がございまして、その考え方に基つきまして、福祉分野であったり、様々な計画があるというような位置付けであるという基本的な認識でございまして。

一方で、県が策定している計画につきましては、計画によっては法律で策定が義務づけられていて、国のガイドライン、そういうものに沿って策定しなければいけないような計画も含まれております。そういう中で、やはり盛り込まれる内容とか体系とかがどうしても全て一致するという事は難しくなるものでございましてけれども、美しいのは総合計画の下に個別分野の計画がきれいに並べば美しいと思うのですが、そういう要因があって、様々な形態で計画を策定しておりますので、それぞれ連動性して見る方にとって見やすいようにしてまとめていきたいと考えております。

○高橋勝委員 毎回そのような御回答をいただくのですけれども、我々、現場レベルでお話ししますと、県の総合計画もイメージしながら、では現場レベルの課題を、強み、弱みをどうつなげていこうかということを中心に考えながらアプローチさせていただいているわけで、何も別なものをつくらうと思ってやっているわけでもないわけで、目的は同じだとしても、そのプロセスの中でのスキルの違いがあったりとかすることはあってもいいのかもしれないけれども、余りバラバラに設定されるよりは、総合的に一本化しながら動きをとるという形が私は理想かなという思いでいるので、それを意識して県民計画はつくられているのだということの姿勢だけは崩さないで進めていくべきではないかなとは思いますが、いかがでしょうか。意見ですので、別にそれ以上求めませんけれども。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 かつて県の総合計画などをつくる時には、総合計画、大きな計画がございまして、その下に部門別の計画がございました。それを前回というか、前回のいわて県民計画、現行のいわて県民計画から、それを部門別、各分野毎にぶら下がっている計画といったものについては、県民計画の中に全部入れ込みましょうということでございまして。ですので、新たないわて県民計画につきましても、各分野の基本的な考え方、あるいはその指標を含めてになりますけれども、それはこの県民計画の中で位置付けていると。基本的な方向性、あるいはある程度具体的な取組を含めまして、こ

それを位置付けているといった考え方でございます。ですので、これまで過去にぶら下がっていたものを全てその中にしっかりと一本化したと御理解いただければと思います。

ただ、先ほど政策監からも説明がありましたように、計画によっては法律に基づいてつくっているものといったこともありまして、若干その策定の期間でありますとか、タイミングがずれているものがあります。本来であれば、これに合わせて全てがきちっと詰まっていると美しいのですが、そこが必ずしもそうになっていないところがございますので、そういったものについては、その策定のタイミングで新たにこの考え方に合わせていく、あるいは必要に応じて改定をすることによって、次の計画にそろえていくといったこととございます。細かいところは国の考え方等も含めながらつくっていくといったことがありますけれども、大きな方向性につきましては、この県民計画に基づいて、これからの10年後、県政を動かしていこうという考え方に基づいたものでございます。

○岩渕明会長 いかがですか。

○田中辰也委員 田中でございます。5ページの健康・余暇の指標の⑥ですが、県内の公立文化施設における催事数を指標としております。多様な催事が展開されるということは、芸術、文化に触れる機会が増えるということで、指標の一つとしては正しいとは思いますが、それだけではなくて、その催事が本当に県民にとって興味、関心を引くもの、多くの県民が芸術、文化に触れる機会の多い催事でなければならない。開催者側の独善的な自己満足だけの催事をやっても意味がないのではないかなと思うわけです。中には満足度は出ているわけですが、満足度は行った人の満足度であって、どれだけ多くの人が行ったのだというのは、これでは全く評価できないと思うのです。それを評価するのであれば、催事数ではなくて、どれだけの人に参加したのだ、見たのだということがどこかでわかるような指標が必要なのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○岩渕明会長 では、お願いします。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 文化に関する指標でございます。委員御指摘のとおりです。我々の基本的な考え方といたしましては、催事を何回やったかというよりも、それに何人見に来ていただいたかという方の指標を重要視したいという基本的な考え方です。その中で、今回健康・余暇の分野におきまして、県内の公立文化施設における催事数という形で、それに集まった人数ではないと表現を使わせていただいておりますけれども、現在把握できる資料からの選択という部分が1つ制約としてありますけれども、もう一つはいわて幸福関連指標というものを考えたときに、県民の方々に催事の数が増えれば種類も増えていって、自分が行ってみたいと思うような催事も増えていくという形で、参加者数を高めましょうというようなことについては、その催事が増えればいろんなところに行けるというようなメッセージに捉えられるかなという形で、この指標を設定させていただいたということとございます。

○岩渕明会長 はい、どうぞ。

○島山文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長 文化スポーツ部でございます。御意見ありがとうございます。おっしゃるとおりと理解しております。それは、計画の組み方にも関わりますけれども、Ⅳの居住環境・コミュニティの幸福関連指標の中に文化施設の入場者数というものも設定させていただいております。先ほどの健康・余暇の分野では、どちらかというところ今こちらに住んでいる方々がいかに幸せになるかという面に着目しているのに対して、居住環境・コミュニティでは、どちらかというところ人の交流ですとか、そういう面に着目した柱立てとなつてございまして、入場者数ということで、いろいろ文化の担い手ですとか、あるいは鑑賞者も、時代とともに増えていても、なかなか難しいような状況もある中で課題として捉えながら、その辺を取り組んでいきたいと思いますという観点から、こういう指標を置かせていただいておりますので、全体として包括的に取組を進めまして、やりたい方、見たい方、来たい方、全ての方を取り込んだような指標、あるいは評価できるような取組を進めていきたいと考えております。

○田中辰也委員 こちらは、催事数では多様性を広げていくということに指標の基本を置いているということで、多くの人が集まるというのはこちらの107ページで見ているという理解でよろしいでしょうか。

それで、これは母数としては、こちらの1番の12施設の催事数という形なのですが、こちらの入場者数の同じ施設なののでしょうか、それとも基準は全く違う形になるのでしょうか。

○島山文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長 文化スポーツ部でございます。入場者数は、今想定しておりますのは県内の公立文化施設ということで、もう少し多い28施設、各市町村を含めた主な施設ということで考えてございます。

○岩淵明会長 はい、どうぞ。

○森奥信孝委員 久慈から来ました森奥です。先ほど高卒者の県内就職率の話が出たのですが、県内就職率という指標で捉えるのも確かに必要なのですけれども、例えば、久慈の場合ですと県内就職率よりも管内就職率が重要です。同じ岩手県内に就職しても、久慈から出てしまったら、県外に出てしまうのも全く同じことなのです。やはり地元で1人でも多くの若者を残すために地域一丸となつて様々な取組をしていかなければならないし、また企業も魅力ある企業づくりを目指して様々な取組をして行かなければならないと思っています。そこで、県内就職率の指標だけではなく、県内各地域の管内就職率という指標も入れていただきたいです。各地域の管内就職率が高まれば、必然的に県内就職率が高まるということになるので、これは高卒者の就職率という大きな中から捉えないでいただきたいと思います。特に高卒者の就職率に関しては、人口の社会減と大きく密接しているわけです。毎年岩手県からは1,000人以上の高卒者が就職者として県外に流出しています、この社会減を減らしていかなければならないと思います。県も将来社会減ゼロを目指しているわけですから、ぜひ高卒者の管内就職率を高めるという取組を含め、指標に入

れていただきたいと思います。

それから、もう一つ、「いわて幸福関連指標」一覧を見て、様々な項目の指標、現状値、年度目標値というのがありますが、表の各項目ごとに比較できる基準値がありません。隣の目標値設定の考え方の中では、幾つかの項目の中では、全国平均と比べてとか、ランキングとか出ているのですけれども、この「いわて幸福関連指標」一覧の表の中に岩手独自の項目以外のもの全ての項目に全国平均値であったり、ランキングだったりとかを載せれば、一目瞭然と岩手の強み、弱み、そして今後の取組について明確に見比べることができるのではないかと思います。

以上です。

○岩渕明会長 では、答弁。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 2点の御指摘でございます。1点目の県内就職率の御指摘につきましては、全くおっしゃるとおりでございます。今御説明しております政策推進プランにつきましては、県全体が対象になっておりまして、県内就職率ということで、大きなくくりで岩手に戻っていただく目標を定めております。

一方で、圏域、地元に残るという考え方も非常に大事でございます。こちらについては、4つの圏域毎に地域振興プランを策定しております。その中で、県北圏域におきましても地域振興プランの県北広域振興圏の39ページに県北圏域高卒者の管内就職率という指標を掲げており、4圏域、それぞれの圏域の高卒者の圏域管内の就職率という目標を掲げて取り組んでいくということにしているところでございます。

それから、いわて幸福関連指標の基準値に全国順位等を全て記載するという考え方でございます。これにつきましても、このいわて幸福関連指標を選定していくに当たりましては、御指摘ありましたように、やはりそういう基準値がないと、全国比較をしないとわからないということで、可能な限り全国比較ができる指標を集めてきたところでございますけれども、全てが全国比較できるデータでまとめられるかということ、それはできないところがございましたので、どうしても全国比較できない指標も含まれておりますが、御指摘の点を踏まえまして、全国比較できるものについて、現在何位など表示できるものについて、今後資料をまとめる中で検討していきたいと思っております。

○森奥信孝委員 表の中に一覧で見られるような形にさせていただければわかりやすいと思っております。

○岩渕明会長 では、あと2人くらいにしましょう。時間も迫っていますので。

○佐藤富美子委員 NPO法人ゆう・もあ・ねっとの佐藤と申します。家族・子育て、36ページに関しまして、御意見を述べさせていただきたいと思っております。

方向性としたら、とても理解しやすくいいのではないかなと思っておりますが、例えば紫波の場合、昨年暮れにファミリーサポートセンターが設置になりまして、そこをNPO法人ゆう・もあ・ねっどが委託、運営しております。ここまで3か月過ぎた中で、とても

恥ずかしいようなお話なのですけれども、実はびっくりするような子育て環境に遭遇したりしております。そういうことを踏まえまして、ここで謳われてはおりますが、地域それぞれの事情が異なると思いますので、その辺のところを考慮いただいた上で、政策をぜひ進めていただきたいと思います。御意見でした。

○岩渕明会長 では、コメント、どうぞ。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 ありがとうございます。ただいまの御意見につきましては、先ほどの答えと重複していくのですけれども、長期ビジョンと政策推進プラン、これにつきましては県内全体の取組の方向を示しました上で、圏域毎にまた地域の実情に応じて、4つの圏域毎に重点的に取り組むということを盛り込んだ地域振興プラン等をつくっておりますので、そういう地域の特性に応じた取組等につきましては、県の取組でも見ていきたいと思いますが、そういう計画の体系上、圏域の取組の中でも特化して取り組むというような中身を盛り込んでいきたいと思いますが、具体的な御意見等をいただければ、またそれを取組に反映させていきたいと考えます。

○千田ゆきえ委員 千田精密工業の千田です。佐藤委員と同じく子育てのところ、37ページ、38ページあたりなのですけれども、産科と小児科の不足について、11ページは健康・余暇の課題のところ少し表記が、上から4行目くらいですか。産科に小児科などの医師不足が続いているという表記があるのですけれども、家族・子育ての6の安心して子どもを生き育てられる環境をつくり出すところに、産科、小児科の減少に対する施策が謳われていないように思います。私は、県南の奥州に住んでいますけれども、かなり小児科も産科もどんどん少なくなってきた、1歳の子供がおりますけれども、インフルエンザが流行するとどっと小児科に行きますので、どこもいっぱい予防接種も受け付けてもらえないというような状況が続いていて、子育てをしているお母さんの立場で岩手県はどういう施策を打ってくれるのだろうかと思ったときに、ちょっと見つけられなかったのですけれども、本当はこの11ページの健康・余暇のところ少し課題としてはあるのですけれども、解決、施策に関してはどのような表記があるかなというところがまず1点です。

○岩渕明会長 では、どうぞ。

○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。健康・余暇の課題として掲げられていることにつきましては、11ページの医療を担う人づくりという中で医師確保などを図るということで、これで11ページの下あたり、医療を担う人づくりということで書いてございますし、12ページには地域偏在・診療科偏在の改善に努めますということで記載をさせていただいております。

一方で、家族・子育ての部分につきましては、周産期医療等に含まれるという観点で、あえて医師の確保については別途書いてあるので、そういう形で書かせていただいたものでございますが、確かに御指摘のとおり家族・子育ての部分で見ると、ちょっとないのではないかとといったようなこともありますので、その辺については、先ほど別途答弁させて

いただいたとおり、見やすいように、理解しやすいようにしてまいりたいというようなことを検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○岩渕明会長 はい。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 私どもで、先に長期ビジョンの見直し点等を説明いたしまして、長期ビジョンの家族・子育ての弱み・リスクのところに、資料4の4ページ目に、今回の議会の意見等を踏まえまして、家族・子育ての弱みとして、核家族化、産科医・小児科医の不足などを背景に、妊産婦が出産や子育てに不安を抱くという懸念がありますよと盛り込ませていただいた上で、これに関連するアクションプランの家族・子育ての現状と課題のところに同じように書き込む作業が追いついていないところが課題でしたので検討していきたいと思います。

○千田ゆきえ委員 そこまでは見つけたのです。そのとおりで。では、こちらにもあればいいかなと思いました。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 はい。そのとおりでございます。申しわけございませんでした。

○千田ゆきえ委員 ぜひよろしくをお願いします。

もう一点、すみません。触れていいのかあれなのですけれども、ILC、年末にニュースというか、ちょっと誘致が厳しいようなお話が少し取り上げられていましたけれども、計画おいても結構なボリュームの記載があったところで、今後県でどういったようなお考えで、アクションプランの変更とか何か考えられているのかどうか、そのあたり、もし何かあればですけれども。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 そうしましたら、ILCにつきまして、今日はILCの担当が出ておりますので、最初にILCの状況についてちょっと御説明したいと思います。

○植野政策地域部科学ILC推進室ILC推進課長 科学ILC推進室でございます。いつも大変お世話になっております。ILCの現在の状況でございますけれども、新聞報道等でありますように、現在ILCの国際組織が求めております3月7日の期限に向けまして、ただいま政府で国際的な動向も注視しながら検討を進めていると伺っております。最終的には、日本学術会議で言われました学術的な意味だけでなく、様々総合的な視点から政府に意思表示が行われるものと考えておりまして、我々といたしましては超党派のILC国会議連でありますとか、自由民主党の連絡協議会と連携を密にして、さらなる政府への働きかけを続けてまいりたいと考えております。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 今説明のあった状況でございます。3月7日に向

けてあるかと思えますけれども、I L Cにつきましては、私も同じ県の出身でございますけれども、県の大きな取組の柱として取り組んでいるものでございます。県の総合計画でプロジェクトの一番目に記載してございますけれども、これが実行の実現を前提とした中身としてつくっておりますし、また今後必要なことでございますので、今の段階でどうのこうのではなく、きちんとI L Cの実現を目指して、それに伴った計画案をつくるものとしていくという考えでございます。よろしくお願いいたします。

○千田ゆきえ委員 諦めないという言葉ですね。わかりました。ありがとうございます。

○岩淵明会長 ちょっとあれなのですけれども、聞きましたので、一応総合計画第1期アクションプランという資料7につきましては、まだ御意見等があるかと思えます。まだ時間はありますよね、県議会に上げるために。

今日発言のなかった方、あるいはまだ足りない方があれば、事務局に御連絡いただければと思います。

一応この段階におきましては、最終案に向けてとして、細かいことは別として、委員会としてはこういうアクションプランとして進めるということで御了承いただいたということよろしいでしょうか。

「はい」の声

○岩淵明会長 ありがとうございます。

それでは、第2の議題ですが、大きいことではないのですが、そのほかということで何か御意見があればお伺いしたいと思います。よろしいですか。

「なし」の声

○岩淵明会長 それでは、一応議事の(1)と(2)が終わりましたので、事務局に進行をお返しいたします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 委員の皆様、御審議ありがとうございました。

4 その他

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 その他でございますが、事務局から事務連絡がございます。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 事務局から、次回の審議会の開催予定についてお知らせしたいと思います。

日時でございますが、来月2月12日火曜日、時間が13時から15時までの2時間を予定しております。会場は、向かいでございますが、エスポワールいわて2階の大ホールを予定しております。予定している議事でございますけれども、議会に次期総合計画についてお

示しすることになりますので、いわて県民計画（2019～2028）の最終案について、それから平成31年度当初予算について、それから政策評価結果の政策等への反映状況について、それから国土強靱化地域計画の実施状況について、併せて御説明させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 この件につきまして、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

また近くなりましたら、改めて御連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後になりますが、千葉副知事から御礼申し上げます。

○千葉副知事 まずもって、御礼を申し上げたいと思います。今日は限られた時間の中ではございますが、非常に大量なアクションプランにつきましてお目通しをいただき、具体的な御提言を賜ったところでございます。改めて感謝申し上げます。改めて感謝申し上げる次第でございます。

いただきました御意見等のうち、アクションプランにつきましては、先ほど事務局から御説明したとおり、まだ見直しの時間がございますので、御意見について反映をさせていただきたいと思っております。

あと、2点ほどでございますが、一点はマクロの話で、産業政策の話の中で逆引きの話がございましたが、そういう形で関係がわかりやすい工夫を別途考えさせていただきたいと思っております。

もう一点でございますが、各部門、各分野において策定しております計画や構想との関係につきましては、それぞれ関係する方々が、例えば介護や病院などの先ほどお話ししました地域推進計画、そういう計画と総合計画がどういう形で連携していくのか、何らかの記載をするなど、関係性がわかるような検討をさせていただきたいと思っております。

ちなみに今回の県民計画でございますけれども、冒頭にそうした事務分掌とかコンセプトを明記しておりまして、地域福祉の考え方、社会的包摂の話も含めておりますし、そういうことを含めてこの計画と各部局で所管している計画の関係がわかりやすく御理解いただけるような取組を検討させていただきたいと思っております。

以上、2点は私の宿題として預らせていただきたいと思いますと思っております。

改めて御礼申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

5 閉 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長

以上をもちまして第87回岩手県総合計画審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。